

広 報

なかがわ

2015
H27
No.675

8

じゅえる
中川町 ゆるキャラ



6月21日 幼児センター運動会

- 平成27年度町政執行方針・教育行政執行方針
- 住宅新築・リフォーム促進助成事業の申請を受け付けています

平成27年度町政執行方針

中川町長 川口 精雄

平成27年第2回中川町議会定例会の開会にあたり、町政執行に向けた基本的な考え方と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

私は、4月の統一地方選挙におきまして、町民の皆様の温かいご支援、ご支持を賜り二期目の町政を担うこととなりました。

多くの皆様から寄せられました信頼と期待に応えるべく、これまでの4年間一貫して継続してきたスローガンを「3つの元気を確かなものに」と進化させ、更なる努力をしていく考えであります。

さて、国は「地方創生」を最重要課題と位置づけ、人口減少の克服を目的とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方においても総合戦略の策定が求められ

ております。

持続可能な地域づくりには、自らの判断と責任で取り組む覚悟と実行力が求められており、私は「3つの元気を確かなものに」するために、新たな4年間の取り組みとして

1つ目には、「元気な高齢社会」について、医療体制の整備を第一に、介護サービスの充実や、各種生活支援、更には、高齢者の社会参加を支援する仕組みを定着させる考えであります。

2つ目には、「元気な産業経済」について、農林業を振興することにより、新しい価値観の中で商工観光と連動し、若者の雇用拡大につながる施策を進める考えであります。

3つ目には、「元気な人づくり」について、子育て支援をどう充実させるかにつきまです。老朽化する幼児センター

は、その課題のひとつであり、食育を含む子育てこそが最大のテーマであります。また、生涯学習センター「ちやいむ」を拠点とした町民の学ぶ喜びとともに、人と人との絆を強めていく考えであります。

以上の取り組みの実現に向け、町議会及び町民の皆様と課題を共有し、新たな「なかがわ創生」に全力を注いでいく所存であります。

以降、平成27年度の主要施策の概要について申し述べ、ご理解を賜りたいと存じます。

【喜びやすさを

実感するまちづくり】

温かみのある暮らし

● 地域福祉の強化

これからの地域づくりは、子どもからお年寄りまで、誰

もが住み慣れた地域で安心して暮らせるための仕組みづくりが必要であります。

そのためには、全ての町民が地域福祉の担い手として活動することが求められており、それを継続することが何よりも大切であると考えております。

住民一人ひとりの「自助」をはじめ、住民同士が支え合う「共助」、行政主体の「公助」を重層的に組み合わせ、「参加」と「協働」を実践することで、地域福祉の充実に努めてまいります。

人と人とのつながりを基本とし、困った時に助け合う「顔の見える関係づくり」やお互いに認め合い支え合う「共に生きる社会づくり」を目指し、社会福祉協議会や民生委員児童委員・町内会自治会・ボランティア団体などと連携した地域福祉づくりを進めてまいります。

● 高齢者福祉

高齢者の方が認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮すことができる場として、昨年度グループホームを整備いたしました。運営については本町の福祉サービスを一手に担っている社会福祉協議会に指定管理を委託しており、地域に根ざし、住民から愛される施設づくりに一体となって取り組んでまいります。

また、今年度は「第6期介護保険事業計画」の初年度となります。

介護保険制度の改正や介護給付費の見込、更に65歳以上の人口推計などにより、第1



号被保険者から徴収する介護保険料の見直しをせざるを得ない状況となり、高齢者の方に、ご負担をお願いする中で、サービスの質の向上に向けて、努めてまいります。

更に、高齢者は貴重な人材であり、元気な高齢社会を築く上でも大切な礎であります。引き続き、生きがいを持ちながら社会参加していただけるよう、老人クラブや就労センターなど活動できる環境を支援してまいります。また、高齢者の冬の除雪や暮らしを守る移動手段の確保など、様々な生活課題に対し支援してまいります。

●子育て支援

子どもは地域における大切な宝であり、安心して子どもを産み、育てやすく、子どもたちの笑顔が溢れるまちづくりが求められております。

国の子育て支援の総合的な推進を目的とした「子ども・子育て関連3法」を踏まえ、今年度から「中川町子ども・

子育て支援事業計画」がスタートします。

特に幼児センターにおきましては、地域の子育て支援の拠点であり、乳幼児の健やかな育ちや保護者の就労形態に応じた保育体制を整え、安心して子育てできる役割を担っております。しかし、施設の老朽化や手狭感の解消が大きな課題となっており、保護者からの強い要望もあることから、解消に向けて本格的な議論を進めてまいります。



また、児童虐待の件数が全国的に増えており、本町にお

いても未然防止や早期発見が重要となっております。地域住民からの情報や民生委員など、関係機関との連携を強化し、幼い子どもを守るとともに、地域で安心して子育てできる環境の構築に努めてまいります。

●自立した生活

障がい福祉については、国や道の基本指針を踏まえ策定された「第4期中川町障がい福祉計画」に基づき、町内外の相談支援事業者や各サービス事業所と連携を図りながらサービスの場を確保するなど、障がい者が希望する障害福祉サービスの提供に努めてまいります。

また、平成28年4月1日から施行される「障害者差別解消法」の趣旨に沿い、すべての町民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、各事業所や関係機関との連携を図りながら、相談

支援の強化に取り組んでまいります。

快適な暮らし

●住環境

町における今後の住宅施策の目標、基本的な方向や具体的な展開方を示すため、

「中川町住宅生活基本計画」を策定し、多様なニーズに対応したサービスを安心して選べる仕組みづくりを構築します。本年度は、現在ある長寿命化計画に基づき老朽化した公営住宅の用途廃止を推し進め、既存公営住宅の計画的な補修維持保全を図り、適正な管理戸数に努めてまいります。具体的には、こまどり団地内の福祉住宅3棟6戸を解体いたします。

また、町はこれまで公営住宅整備を中心に住宅施策を行ってまいりました。本来公営住宅に入居できない世帯（高所得者・収入超過者）等、その受け皿として民間活力を生かし、民間賃貸住宅等支援

事業を3か年計画で支援します。更には住宅の新築や持ち家のリフォームをしようとする個人に対しては、経費の一部を助成し、生活環境の向上と定住化への支援も重点的に図ってまいります。

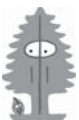
●簡易水道

簡易水道事業は、町民の生活に欠かすことのできないライフラインであり、常に安全で良質な水を安定的に供給することが大切です。快適な生活環境を確保するために、水道施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、地域住民からの強い要望に応え、未普及地域であります歌内地区の道営事業による整備に向けて、強化促進を図ってまいります。

●下水道

現在、下水道普及率は、中川地区96・7パーセント、佐久地区82・1パーセント、合併処理浄化槽49・7パーセントとなっております。これか



らも普及を促し河川の汚染防止等に努め、衛生的な地域環境を維持してまいります。

今後下水道事業の必要性を充分にご理解頂き、一層の加入への取り組みと合併処理浄化槽事業を継続的に推進してまいります。

安心できる暮らし

●保健・医療の充実

生涯にわたって健康で元気に暮らすことは全ての町民の願いであり、町民一人ひとりが健康づくりを実践することが大切であり、乳幼児から高齢者までの各年代に合わせた各種健診やがん検診を実施し、疾病の早期発見による早期治療に努めてまいります。

また、健康づくりは若い世代からの意識付けが大切であることから、20歳からの総合検診を勧めるとともに、40歳・60歳の節目年齢を対象に実施してきた「ワンコイン検診」を50歳にも対象を拡大し、健康促進の支援に努めてまいり

ます。

更に、年々増加傾向にある女性特有のがんである「子宮がん」や「乳がん」については節目年齢に無料クーポン券を発行するとともに、町外でも個別検診が受診できるように拡大することで、生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

予防的な健康保持の観点から、高齢者の「肺炎球菌ワクチン予防接種」並びに「成人風しん予防接種」に係る費用の一部助成を引き続き継続し、予防接種を受けやすい環境を整えてまいります。

食育につきましては、「第2期中川町食育推進計画」の最終年度を迎えます。食べることが心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものです。今日までの活動を通じ、本町の課題を整理しながら、幼児センター、小学校・中学校とも連携し、健康で豊かな生活

を送れるよう、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保など、自らの食について考える習慣や食に関する知識と選択する判断力を養えるような計画の策定に取り組んでまいります。

●中川町立診療所及び中川町立歯科診療所

両診療所につきましては、昨年8月から新たな指定管理者として運営を委ね、地域に密着した医療機関として役割を果たしております。

特に、町立診療所におきま



しては、新たな医師の就任により、胃大腸カメラや血液分析器など医療機器を整備したことで、地元で検査できる態勢が整いつつあります。

また、今年度の8月から上川北部二次医療圏域である名寄市立総合病院が「救急救命センター」の指定を受ける予定となっております。

より連携を図ることで一次診療から二次診療へと速やかな対応ができる環境に努め、町民の皆様が安心して受診ができるよう、引き続き、医療の充実に取り組んでまいります。

歯科診療所につきましても、計画的に歯科機器を更新することで、引き続き治療内容の充実が図られるように、支援をしてまいります。

いざれにしましても、両診療所は住民の生命に関わる大切な医療機関でありますので、引き続き「樺会」・「五島会」に支援を行い、町民が安心して医療が受けられるよう努めてまいります。

●国民健康保険事業

国民健康保険事業につきましては、全ての被保険者に保険が適用され、安心・安全な医療が提供されなければなりません。

町は保険者として、制度の円滑な運用を促進するとともに、被保険者に対し特定健康診断の実施や各種健診の受診を促し、早期疾病予防の推進と医療費の抑制に努めてまいります。

●後期高齢者医療

後期高齢者医療制度につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者医療の窓口として保険制度の円滑な運用と被保険者の利便性の向上に努めてまいります。

●地域公共交通対策

平成26年度より、70歳以上の高齢者を対象にハイヤー利用料金の一部を助成する支援事業を実施してまいりました。対象者の約半数の方が登録し、



その内72パーセントの方が利用され、年間総利用件数は4000件となりました。

高齢者が住み馴れた中川町で安心して充実した生活を送れるよう、利用者の声に耳を傾け、事業の充実を図ってまいります。

また、集落人口が減少の一途をたどる中、住民バスの地域公共交通としての役割とハイヤー利用支援事業の役割を整理し、適正な運行に努めてまいります。

●消防体制

平成28年度の消防救急無線デジタル化の完全移行に向け、上川北部消防事務組合において、平成24年度から基本設計、電波伝搬調査並びに実施設計に着手し、中川消防支署におきましても平成26年度に関連機器の整備が完了し運用を開始しました。

常備消防の体制につきましては、必要な消防力の維持向上に向け、計画的な体制整備並びに施設整備を図りながら、

より一層の充実を図ってまいります。

●火災予防

平成23年6月から義務化されました住宅火災警報器の設置であります。毎年、町内全戸を対象とした防火診断並びに高齢者世帯への特別査察を実施し、火災予防の啓発と警報器設置状況を調査しております。現在まで、警報器設置率は91パーセント、無火災の期間は3年5か月となり、住民の皆様への火災予防に対する意識の高まりの結果と認識しております。

本年度におきましても、警報器の設置と適正な維持管理の啓発に努め、地域の連携による火災予防の充実を図ってまいります。

●救急業務

救急体制の強化を目指し、救急救命士の養成を実施してまいります。本年度に救急救命士就業前教育を修了し、4名を配置することで救急対応

の充実をいたします。また、医療機関との情報交換並びに連携を強化し、その技能の維持向上に努めてまいります。

更に、各事業所において救命講習会、応急手当講習会を随時開催し、一般住民の皆様への普及啓発に取り組むことで救命効果を高め、地域における救命率の向上を図ってまいります。



●消防団

消防団におかれましては、「自分たちの町は自分たちで守る」という強い信念のもと、日々の訓練に励まれていると

ころであります。この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

平成26年4月に消防団組織が改編され、消防車両の配置転換などで、団全体の消防力の維持に努めております。また、女性消防団員の採用により、女性ならではの、きめ細かな広報活動や訪問指導を継続してまいります。今後も、事業所との連携による団員確保に努め、災害に強い体制づくりを進めてまいります。



●地域防災体制

本町の地域防災計画につき

ましては、災害の発生から住民の皆様への生命と財産を保護し、また、安全上の脅威や損害を軽減することを目的に、昨年9月の中川町防災会議で策定されたところであります。本年度につきましても、計画的に災害時の食料備蓄を進め、被災時対応の充実を図ってまいります。

また、避難施設に指定する佐久地区公民館の耐震改修、生涯学習センター外構整備など、避難施設の機能向上と維持管理の強化を進めるため、所要の予算を提案させていただきましたところでありましたので、ご理解をお願いいたします。更に、防災対策強化の観点から、本町の重要な生活経済道路である国道40号音威子府・中川間の地すべり対策について、関係機関との協議を進めてまいります。

●交通安全・防犯対策等の充実

本町の交通事故死ゼロは昨年6月30日に1000日を数



え、現在も更新中であります。美深警察署管内におきましても、昭和29年以來の交通死亡事故ゼロを2年連続達成することができました。今後とも悲惨な交通事故から子どもたちやお年寄りを守るために、各企業・団体が構成する中川町地域安全推進協議会、交通安全指導員会と連携を図り、年間を通じて交通安全の啓発に努めてまいります。



平成26年の特殊詐欺による道内の被害認知件数は259件、被害総額12億5千万円となり、被害全体の6割を高齢者が占めている状況にあります。

す。日頃から「地域の安全は地域の目で守る」防犯意識の高揚に向け、中川町地域安全推進協議会や警察署、関係団体との連携を密にし、高齢者の大切な財産を守り、犯罪のない安心して暮らせる町づくりに向けた防犯活動と啓発に努めてまいります。

また、交通事故や犯罪に巻き込まれた被害者等の支援に備え、関係団体との支援体制の充実を図ってまいります。

【豊かなまちづくりを
実感するまちづくり】

基盤の強化

● 計画的な土地利用

土地の利用は、住民の豊かな生活や地域産業の振興につながる有効な活用を進め、地域社会の豊かな発展につながるものでなければなりません。

アベシナイにおける地域振興は、集落の再編整備という視点から、平成26年度に地域

総合整備財団の地域再生マネージャー事業を展開し、森林文化の再生に掲げる新産業の取り組みが有効な手段であるとの診断を受けたところであります。

今後の展開として、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略の主要な事業と位置付け、当該地域の振興を町全体の振興につなげてまいります。

● 道路交通網

本年度の社会資本整備総合交付金による道路整備事業費が要求額に対し、内示額は非常に厳しい予算となりました。実施に当たっては、橋梁補修

につきまは、長寿命化計画に基づき富和の夕焼橋と大富の酪草橋を修繕いたします。

道路改良につきましては、平成20年度に着手しておりました国府18線本線が完了いたします。継続事業では、菅32線本線、菅36線、琴平バイパス線の早期完了に向けて改良してまいります。新規事業と

しましては、現道幅員が狭隘せまがりな歌内本線 延長2290メートルを着手してまいります。更に、近年のゲリラ豪雨で繰り返し道路側溝の冠水及び、家屋の床下浸水被害をもたらしている佐久本線1号線を、排水整備とともに道路改良を推し進めます。

また、除排雪事業につきましては、地域住民の安全で安心な生活道路の確保を目的に、受託業者とともに万全な除雪体制を強化してまいります。



● 情報・通信基盤

平成23年度に供用開始した

情報基盤設備における高速ブロードバンドサービスは、現在45パーセントの加入率となっており、最終整備目標とされた40パーセントを超え、地域の情報化社会への対応が進んでいるものと認識しております。

本年度におきましても、携帯事業者に対する通信エリア拡大要望の継続、IP告知端末機「おしらせ君」を活用した、自由度の高い魅力的な情報発信の手法について研究し、使用率視聴率の向上により、地域情報の共有度を高めてまいります。

産業の振興

● 農業振興

本町における農業は、基幹産業の大きな柱として地域経済の発展を支えてまいりました。しかし現在、国の農業政策は転換期を迎えており、攻めの農業方針が打ち出され、食料・農業・農業基本法に基づく「食料・農業・農村基本



計画」が見直される中で、T P P交渉や農協改革が押し進められ、生産者の高齢化や担い手不足による農家戸数の減少に加え、消費税増税や資材価格の高騰が肥料・飼料の価格上昇を招き、その経営は厳しさを増しております。

一方、農地の維持・保全対策として実施されている中山間地域等直接支払交付金事業については、昨年度で5年間の事業が終了し、新たに第四期対策が始まるとともに、経営所得安定対策事業及び道営中山間地域総合整備事業の実施に向け、生産者との協議を重ねているところです。

更に、多面的機能支払交付金事業を活用した農地の維持・保全事業や農業基盤整備促進事業を継続することで有利な事業の活用を図り、J A北はるかや生産者との協議の中で「畜産クラスター協議会（仮称）」を設立し、施設・機械整備や営農支援組織の設立検討など、酪農経営の近代化と安定化を進めてまいります。



特に、酪農畜産農家の経営環境は生産資材費や素牛価格の上昇などにより、依然として厳しい状況にあります。家畜の品質向上や自給飼料の生産性の向上に向け、積極的に規模拡大を目指す生産者に対し、独自の支援策を検討してまいります。

また、良質な生乳を生産し将来に希望の持てる酪農経営のためには、中川町農業振興センターが果たすべき役割と期待は大きく、幅広く関係者に意見を聞きながら、その在

り方について検討を進めているところ です。

乳牛検定組合や酪農ヘルパー組合には、中山間地域等直接支払交付金事業を活用した独自支援を行いながら対応をしてまいります。

一方、畑作につきましては、作付面積に大きな変化はないものの、品目の変化により重量作物の作付けが減少傾向にあります。本町で生産される白菜やカボチャは、市場において優良品目として取引されておりありますが、今後は他の農産物も含め中川ブランドとして位置づけを検証し、高付加価値化を図り、生産から加工・販売へ結び付ける支援策を考えてまいります。

中川町農業の最大の課題である担い手育成対策につきましては、中川町後継者育成支援推進協議会の中で、国の青年就農給付金事業や経営体育成支援事業を引き続き推進してまいります。しかし、農家戸数は更なる減少が予想されており、新規就農における研

修希望者の受入条件や新たな就農形態の見直し等を検討しているところ です。

野生鳥獣被害対策についてはありますが、特に北海道で増え続けているエゾシカが問題となっているところでありエゾシカの数は、65万頭とも言われ農林業への被害が増え続け、60億円の被害が出ております。更に自動車との交通事故や列車事故も増えており、効果的な被害防止対策の推進が求められております。

本町では、第2次中川町有害鳥獣被害防止計画を策定し年間管理頭数目標を立て、有効な補助制度を活用し、被害対策を推進しているところでもあります。

また、合わせて捕獲従事者の確保に向けてハンターの担い手育成に取り組んでいるところであり、今後、捕獲従事者の専門性を高めるため中川町猟友会との連携を図り、広域的且つ効果的な鳥獣被害の抑制を目指し、捕獲したエゾシカ等の有効活用ができるよ

う模索してまいります。

● 森林業の振興

地球規模での環境問題に関心が高まるなか、多くの国民が期待する森林の果たす役割は、多面的かつ公益的な機能へと移行しております。

本町の総面積の86パーセントを占めている5万1526ヘクタールの恵まれた森林資源には、地域が持続的に収益を生み続けられる大きな可能性があります。

本年度も、森林業振興に関する課題解決に向け「ながわ森林づくりの理念」と「森林文化の再生」を掲げ、「中川町森林整備計画」に基づく森林経営と林業振興に取り組んでまいります。特に本年は、森林施業と生物多様性保全などをいかに両立するか関係者による地域合意の形成を進めます。

森林経営において最も重要な社会資本は路網であります。本町の路網整備率は北海道でも極めて低く緊急的な課題で



あります。本年度も、計画的な路網整備と間伐を町有林・私有林が一体となって推進してまいります。

また、一昨年度、関係機関で構成する中川町持続的森林経営確立推進協議会が実施した不在地主対策・資源調査・所有者意向調査などの事業成果をもとに、森林整備地域活動支援交付金事業等を活用しながら私有林の集約化を基礎とした森林整備の推進を図ってまいります。

更に、持続的な森林経営を可能にするためには、その基礎となる森林情報の整備は不



可欠であります。本年は、総務省まち・ひと・しごと創生

事業「森林ICTプラットフォーム構築事業」を実施し、航空写真撮影と資源分析などを中心とした森林情報の更なる精度向上を図り、森林との共生を目指した林業を柱に新たな雇用の創出に努めます。

木材の流通整備について申し上げます。

本町森林面積の80パーセントを占める天然林資源の有効活用に向けて、日本五大家具産地に数えられる旭川家具や君の椅子プロジェクトへの原木供給を通じて町産木材のブランド化を進めます。また、町内で産出される木材の高付加価値化と流通経費の圧縮を目的としたストックポイントの設置によりサプライチェーンを構築します。

山村活性化支援交付金を活用した森林における未利用資源の発掘及び販路拡大による多様な雇用創出と産業振興による地方創生を図ります。

本年も、国有林との一体的

な森林整備の推進を目的とした森林整備推進協定、人的交流や技術交流を目的とした北海道大学森林圏ステーション北管理部との包括連携協定、公共牧野の樹林化や自生小果樹の研究開発を目的とした北海道立林業試験場との共同研究の展開など関係官庁や学術研究機関との連携を進め、省庁を横断する多様な財源確保によって戦略的かつ計画的な森林経営と林業振興を展開してまいります。

基幹産業である農林業は、従来の枠組みに捉わられることなく地域の潜在的な可能性に



対するチャレンジ精神が求められています。

基本的に、中川町農業振興計画や森林整備計画の中で農林業が抱える問題点や課題を整理し、希望の持てる新しい価値観で施策や事業を組み立て、力強い基幹産業の振興を図ってまいります。

● 商工業の振興

本町の商工業は、少子高齢化に伴う地元消費の伸び悩みにより、景気の回復兆候が見られない状況にあり、依然として厳しい状況にあります。

このような現状から脱却するには、商工業経営者の担い手確保を支援し、商工観光業の持続的発展を図る必要があります。

平成25年度から始まった中川町商工業担い手支援事業は、IターンやUターンなどの若い商工業後継者の就業を促し、地域内外からの消費拡大や経済効果に繋がる新たな活力の創出に期待するものであります。

ポイントカード事業に對しましては、平成25年度より実施のポイント倍増事業が、町内消費の拡大に着実につながっていることから、本年度も引き続き支援してまいります。

また、国の交付金による「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」及び北海道より「地域ふれあいプレミアム付商品券発行促進事業補助」により、プレミアム商品券の発行を商工会が実施主体となり行うこととしており、町内消費者の地元での購買意欲が高まることで、商工業の活性化に期待しているとあります。

また、10年目を迎えた東京都世田谷区や、15年が経過した下高井戸商店街との交流を引き続き支援し、商工会が中心となり農業や林業の後継者対策の可能性も視野に、継続事業として支援してまいります。

生活者の視点からも、消費者の暮らしを守る商工会は不可欠な存在であります。地元企業への経営指導と安定的雇



用の拡大に資するため、地域経済の要である中川町商工会と、引き続き強い連携を図ってまいります。

●観光振興

観光の本質は住民の地域に対する愛着と誇りに他なりません。中川町は、町全体が白亜紀地層の上にあることや、北海道遺産の母なる天塩川や広大な森林資源とともに生き、日本最北の畑作地帯などの優位性には、極めて大きな可能性があります。

観光協会が中心となり、中



川町の四季を通じた自然の素晴らしさを紹介する天塩川や森林をテーマにした「天塩川解氷クイズ」や「水切り大会」、「秋味まつり・丸太押し相撲」や「きこり祭り」などの事業を展開されており、その活動を支援することで観光事業の振興に取り組んでまいります。

また、ポンピラアクアリウムと道の駅は、本町における観光振興の拠点であると同時に、町民の暮らしにとって最も重要な施設であります。

しかし、各施設とも経年劣化が見られることから、計画的に緊急性の高い順に改修に取り組み、住民の期待に応える効率的な施設運営に向け、各指定管理者との連携を深めてまいります。

【たばひしし自然を

実感するまちづくり】

自然に優しいまちづくり

●ゴミ処理・リサイクル、

環境保全

本町のゴミ処理及び下水道汚泥処理については、町民のご理解とご協力の下、西天北五町衛生施設組合において資源の循環・環境負荷の低減を図り、適切に処理を行っておりますが、一般廃棄物最終処分場につきましては、延命化整備事業として平成30年度供用開始に向け、嵩上げに本年度より着手いたしますが、当面8年間は延命がされるといふ状況となっております。

今後とも、西天北五町衛生施設組合及び関係自治体との連携を密にし、ゴミの減量化やリサイクル事業の推進に取り組む、ゴミの不法投棄防止、地球温暖化防止に向け、町内会・自治会・学校等と連携し、地域の環境美化意識の向上と、未来の地球環境の保全に向けた啓発活動に努めてまいります。

【中川らしい楽しみを

実感するまちづくり】

町民に親しみある中川文化

は、住民の身近なところから生まれ、共通の価値観のもとで育ち、長い歴史の中で築かれたものでなければなりません。

中川町はエコユージアム構想を展開し、地域まるごと博物館のコンセプトの下で、地域資源の掘り起こしや、貴重な文化的資源の保存と地域情報の発信に取り組んできたところでは、今後も、エコミュージウム構想の更なる充実と発展に向け、必要な環境整備に取り組んでまいります。

まちづくりの源は、元氣な人づくりであります。生涯学習活動の充実が本町における重要な課題の一つでありますので、地域コミュニティの拠点として、生涯学習センター「ちやいむ」を積極的に活用してまいります。

なお、教育行政執行方針につきましては、教育委員会から申し上げます。

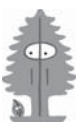
【誇りかな町を実感する

まちづくり】

平成26年11月に公布されました「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、中川町人口ビジョン並びに総合戦略の策定作業に大きく関連する、協働のまちづくり、なかがわファンづくり、実感を支える行財政について、一括して申し上げます。

まちづくりは住民の皆様と行政、相互の信頼関係による協働作業が大切な視点であると認識しております。

ご承知のとおり昨年5月、増田寛也氏を座長とする日本創生会議・人口減少問題検討分科会が、「2040年までに896の自治体が消滅する」という予測を発表したことで、「人口減少社会」、また「消滅可能性自治体」の議論が大きくクローズアップされました。分科会が提唱した本質は、「現在の地方自治体が、現在のままで経営していたならば消滅する」ということであり、地域を取り巻く厳しい社会環境を直視し、人口動向や産業実態等を踏まえながら、平成



31年度までを取り組み期間とする地方版総合戦略を本年度中に策定してまいります。

策定にあたりましては、各団体による幅広い構成で、中川町地方創生推進会議を組織し、情報の共有並びに総合戦略に対する意見、評価をいただく予定であります。

また、NPO法人をはじめ、日頃からまちづくり活動に取り組む団体や子育て世代、更には、ふるさと中川を応援していただいている「東京・札幌・旭川の各中川会」の皆様の見解を、できる限り反映し、住民自らが積極的に参加できるように、委託業務内容を整理しながら策定作業を進めてまいります。

一方、策定された地方版総合戦略に掲げる事業の実施に對しましては、法律的な国の財源確保や地方への支援制度が示されておりませんので、国の交付金、補助金に過度に依存するような事業展開は難しいものと考えます。

財政運営にあたりましては

中期的な視点を重視しながら、総合戦略に基づく町の将来像に向かつて町民一丸となって取り組めるよう、その基盤となる財務管理による財政規律と必要な財源の確保に努めてまいります。

就任以来実施しております住民説明会、農業及び商業に従事する担い手の皆様との各種懇談会の実施や、町長への手紙、「おしらせ君」の活用など、多様なコミュニケーション機会を確保し、情報の共有化による協働のまちづくりを進めてまいります。

また、広域行政の展開については、定住自立圏推進要綱に基づく「北・北海道中央圏域13市町村」並びに「天塩の国会議」の枠組みを中心に、地域の課題に對応すべく、効率性を重視しながら広域的な取り組みを展開してまいります。

むすびに

以上、平成27年度の町政執行に向けた基本的な考え方と

主要施策について申し述べました。

地方創生の時代、私の果たす役割は、中川町におけるあらゆる課題を町民の皆様と共に有し、「3つの元気を確かなものに」進化させ、中川町総合戦略の策定により、持続可能な地域づくりに向けた確かな歩みを進めることにあります。

私は、中川町の北の大地に秘められた大きな可能性を信じ、何よりも中川町民の底力を信じております。まちづくりは、この地に生きる私たち自身が創り上げていかなければなりません。決して悲観論に流されることなく、今こそ町民一人ひとりが力を合わせ、中川町の未来を切り拓いてゆくようではありませんか。私は、その先頭に立つ覚悟であります。

以上申し上げて、平成27年度の町政執行にあたっての所信といたします。

国勢調査 2015

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした調査です。

スマート国勢調査!

全国一斉インターネット回答をスタートします!

いつでもどこでも、便利に回答。パソコン、タブレット、スマートフォンでの回答を可能に!!

インターネット回答は **9月10日~20日** 調査票での回答は **10月1日~7日**

インターネット回答IDを配布 **9月10日~9月12日** インターネット回答 **9月10日~9月20日** 調査票を配布 **9月26日~9月30日** 調査票提出 **10月1日~10月7日**

国勢調査コールセンター **0570-07-2015** IP電話の場合: 03-4330-2015

設置期間: 平成27年8月24日から10月31日まで

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。

※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

国勢調査2015キャンペーンサイトにてスペシャルムービー公開中!!

くわしくは **国勢調査2015** 検索 

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。不審に思われた場合には、市区町村の国勢調査担当までお問い合わせください。

総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです



平成27年度 教育行政執行方針

中川町教育委員会教育長 山内 茂

平成27年中川町議会第2回定例会にあたり、中川町教育委員会としての教育行政執行の所信を申し上げます。

今日、人口減少・超高齢化社会を迎えた我が国を取り巻く社会情勢は、ますます厳しさを増してきております。また、地域の活力低下などの課題が生じており、子どもたちを取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしております。

こうした状況の中、これからの教育には、社会の構造変化に対応する教育システムの構築とともに、社会環境の変化の中で、一人ひとりが直面する困難な課題に立ち向かい、未来を切り拓き、次代を生きる力を育むことが求められております。

中川町教育委員会といたしましては、このような社会や時代の要請を踏まえ、新たな

課題認識に立ち、学校教育・社会教育の柔軟性ある取り組みを強化し、効果的な施策の取り組みに努めてまいります。

また、中川町生涯学習センター「ちやいむ」を、生涯学習を総合的に推進する拠点として、生涯を通して町民の一人ひとりが生きがいを持ち、実りある人生を送るための施策を、各種団体やサークルの方々、町民と連携し、その展開に努めてまいります。

はじめに、学校教育について申し上げます。

「生きる力」の育成

学校教育においては、児童・生徒一人ひとりが変化する社会の中で、生きる知恵につながる確かな学力を定着させ、新しい時代を切り拓くことが

できるよう、「生きる力」を育むことが求められています。本来家庭で身に付ける基本的な生活習慣や、地域の世代を超えた交流の環境から育まれる社会性や人格形成は、「生きる力」の基礎を築くものであり、学校・家庭・地域の三者が連携し、子どもたち一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」が身に付くように、「生きる力」を育んでいかなければなりません。

「確かな学力」については、全国学力・学習状況調査や各学年の学力テストなどの分析と児童・生徒の実態把握とともに、個々の習熟度に応じたきめ細かな指導を図り、主体的に学ぶ意欲や基礎基本を確実に定着させる教育活動を推進してまいります。

学校では、基本的な学習習

慣・態度を育てる学習規律の徹底に取り組むとともに、T・T・支援員を活用した少人数・習熟度別指導の実践、朝学習・放課後サポート学習などに取り組み、基礎基本の学習内容の確実な定着に努めてまいります。



家庭では、家庭学習の大切さを理解していただき、保護者の自覚と責任のもとに、学習時間の確保と子どもの学習の点検・確認活動などを行い、学習の習慣づけと確かな学力の定着に努めてまいります。

「豊かな心」は、自らを律し、互いの良さや違いを認め

合うことや、何事にもあきらめず頑張ること、優しさと思いやりの心などであり、これらの心を育てるため、発達段階に応じた道徳教育、特別活動や中川町の地域資源を生かしたふるさと学習などの地域体験活動を通して、自分自身を見つめ、人に対する信頼感や思いやりの気持ちと集団の一員としての自覚・ルールの意義を理解し、適切に行動できる人間の育成に努めてまいります。

いじめの対策については、各学校が策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、児童・生徒に対して、いかなる理由があろうと許されないと認めることを徹底し、未然防止に努め、早期発見とともに早期解消に取り組んでまいります。

「健やかな体」は、子どもたち一人ひとりの自立と健康・安全意識を育み、互いに自他の命を尊ぶ態度や、たくましい心身づくりに自ら取り組む姿勢の基本は家庭にあります。学校と家庭が連携し、子



どもたちの望ましい生活習慣「早寝・早起・朝ごはん」の定着を図ってまいります。

学校では、新体力テストなどの分析と児童・生徒の実態把握をもとに、体力強化月間を活用したマラソン・縄跳びの実施、コーデイネーショントレーニングの実践や部活動を通して、自己の体力を見つめ、継続的に体力の向上に取り組み指導の充実を図ってまいります。

また、健全で望ましい食生活の定着を図るため、健康に対する意識や日常生活で実践できる保健指導や、栄養士との連携による食育指導の充実に努めてまいります。

個に応じた教育活動の推進

子どもたち一人ひとりの個性を大切にして、良さを伸ばし、いつでも、どこでも、いきいきと表現できる児童・生徒の育成は、学校・家庭・地域・関係機関の理解と支援が大切であります。また、特別

支援教育やキャリア教育などの指導の充実を図ることが大切であると考えます。

特別支援教育については、一人ひとりの生活・行動・学習の状況を把握し、特別な支援を要する児童・生徒に対しての共通理解と、個別の指導計画及び支援計画を作成し、学校全体として組織的な指導体制のもと、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実に努めてまいります。

キャリア教育については、児童・生徒が自己の良さや可能性に気付き、自らの生き方や社会における役割・働き方を考え、夢を持ち目標を立てて取り組もうとする姿勢を育む指導に努めてまいります。

また、中学生を対象とした学習支援「なかがわ塾」については、ボランティア講師の支援をいただきながら、個々の習熟度に応じたきめ細かな指導を図り、学力向上の支援に努めてまいります。

家庭・学校・地域がともに歩む教育

今日の子どもを取り巻く社会環境は、価値観の多様化、核家族化、少子・高齢化など大きく変化し、家庭・学校・地域が一体となって、子どもたちを守り育てる体制づくりが一層重要になっていきます。保護者は子どもに対して、必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、目標をもたせ学びを促し、子どもを見守り・励まし、心身の調和のとれた発達を図る役割があります。

生涯学習の推進

各学校では、学校経営方針の教育目標に、児童・生徒を支える姿として、めざすべき学校像、教師像、保護者像を掲げ、学校と家庭がそれぞれの役割を果たすとともに、家庭や地域社会への積極的な情報提供と相互の交流に努め、自己研修に励み、地域に信頼される教育活動を推進してまいります。

地域社会の私たち大人は、「すべては子どもたちのために」との思いを共有して、積極的に子どもたちに関わり、子育ての保護者の応援者となり、地域力を生かした学校支援活動や、家庭・学校・地域の協働体制づくりに努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育の推進につきましては、第6次中川町総合計画及び第9期中川町社会教育中期計画に基づき、「心の豊かさとうるおいを実感し、楽しみと活力あふれる地域づくりをめざす」ことを目標として、

関係機関・団体・町民との連携を図り、諸施策に取り組んでまいります。

町民一人ひとりが地域文化に触れ、生涯を通じ積極的に学び、その成果を活かせる環境づくりや、学んだことを地域に還元する活動に支援を行い、「中川らしい生涯学習社会の実現」に努めてまいります。

生涯学習の推進

第9期中川町社会教育中期計画（平成27年から31年度の五カ年）は、「生涯学習のまちづくり」を目指して、「心の豊かさとうるおいを実感し、楽しみと活力あふれる地域づくり」を指針として、「だれでもどこでも学ぶ意欲を育む」、「ともに学び、伝え、交流を広げる」、「人が輝くまちづくりにつながる」を具体的に策定しました。

各種事業展開の中核となる「ちやいむ」は、オープンから約半年を経過し、多くの町



民の方に「町民の集いの場」として、活用されております。

町民の学習活動や集会活動の中から、住民ニーズを把握し、関係機関との連携や社会教育委員とともに、地域づくりにつながる生涯学習を積み重ね、第9期中川町社会教育中期計画に基づき、生涯学習団体・サークル・地域住民と連携し、学習・体験・交流活動を充実した生涯学習のまちづくりを推進してまいります。

青少年の健全育成・ 家庭教育の推進

近年の高度情報化において、ゲーム、DVDプレーヤー、インターネット情報端末、スマートフォンなど様々な電子メディアが日常生活のなかに急激に普及しております。このことにより、私たちの生活は格段に便利になりました。しかしながら、一方では、児童・生徒の長時間に亘る電子メディアの使用や触れるこ

とによる生活習慣の乱れなど、心や体などの健康への悪影響が問題になってきております。

全国学力・学習状況調査の結果では、これらのメディアとの接触時間が長いために、家庭学習の時間が短くなり、学力不足になるという傾向が指摘されております。もはや、青少年を取り巻く環境のなかでも不可欠となった電子メディアですが、インターネット利用も含めた電子メディアの適切な利用と、望ましい生活習慣づくりを学習する機会を設けてまいります。

また、生徒指導連絡協議会及び、中川町地域安全推進協議会との情報共有に努め、学校・家庭・地域と連携して次世代を担う青少年の健全育成に努めてまいります。4月から、「ちやいむ」内に開設した放課後児童クラブは、現在30名ほどの児童が所属しております。放課後の子どもたちにとって安全・安心な活動拠点として充実させてまいります。

児童には、学びの場、体験の場、交流の場、遊びの場、生活の場の5つの視点を通じた健全育成を図ってまいります。

成人・高齢者教育の推進

地域の成人・高齢者は、自らが団体・サークル活動や講座などでの学習機会を通して自己啓発を図っており、その成果は様々な場面で地域、そして子どもたちに還元されております。

第9期中川町社会教育中期計画の策定会議での取り組み課題として、「若年層の参加がない」、「生涯学習活動に関する情報が少ない」、「指導者養成のための講習の充実が必要」などの意見がありました。

生涯学習に関する情報提供としての広報紙や参加促進の案内文書・チラシを適宜発行し、生涯学習の促進を図ってまいります。

各団体・サークルの自主的

な活動の支援と、次世代を担う地域リーダー及び指導者を養成し、生涯学習活動を通じて地域の教育力の向上に努めてまいります。

高齢者のポンピラ塾の活動は、ここ数年、従来の町内での学習活動に加え、町外にも活動の場を広げております。道北地域を学ぶ研修活動を通して、地域づくりをテーマとした創作活動を行ってまいります。また、小学校・中学校との異世代の交流を深め、児童・生徒との思いやり学習を深めてまいります。

成人・高齢者教育を推進し、それぞれの世代が活発に活動する生涯学習社会を目指し、活力ある「地域づくり」への展開を図ってまいります。

文化芸術活動の推進・ 文化財保護

文化芸術活動の充実は、町の活性化や住みよいまちづくりに推進する上で重要な課題であります。感性や情操に満

ち溢れた心豊かな地域社会をつくるためには「いつでも、どこでも、だれでもが必要に応じて学ぶことができる」環境づくりが必要であります。

本町には、約20の文化系団体・サークル及びボランティア団体があります。その多くが、活動拠点を「ちやいむ」に移し、活発に文化・芸術活動を行っております。

「ちやいむ」の事業運営については、これらの生涯学習団体から成る生涯学習センター連絡会議で協議・調整を行い、町民が身近に芸術文化に触れる機会を拡充してまいります。また、本年度は、町民文化祭および文化芸術祭を関係団体・関係機関と協力し、中川町文化芸術祭・町民文化祭として統合し、開催期間を延長して、町民が集えるような催しを、「ちやいむ」において開催できるよう努めてまいります。

また、引き続き巡回小劇場、斎藤茂吉記念短歌フェスティバル、短歌教室、陶芸教室な



どを開催してまいります。特色ある地域文化の振興を図り、地域づくりの気運の高まりや町の活性化に繋がるよう、各団体・サークルの技術向上や人材育成のための講師の活用などの支援に努めてまいります。

平成26年度より施行された中川町文化財保護条例は、地域の自然、伝統文化、郷土の歴史など、次世代に伝えていく地域づくりの根幹となるものであります。これらの文化財に対する理解を深める活動を進めてまいります。

昨年度は、地域の自然や歴史に関する町文化財候補の情報収集を行い、町内の遺跡包蔵地のひとつである安平志内川右岸遺跡の調査を実施しました。なお、本年度は、調査の設定や町文化財指定のための方向付けを行い、文化財保護の意識の啓発やふるさと意識の高揚に努めてまいります。

社会体育の推進

健康志向の高まりを受け、スポーツ・レクリエーション活動は、健康で安全な生活を営むことのできる力を与え、コミュニケーションを育むなど、豊かな人間関係を築く有効な手段となります。

これまで、総合型地域スポーツクラブ「ながわスポーツくらぶ」との連携・協働事業として取り組んできました「ジュニアスポーツ教室」、「キッズプログラム」、「健康づくり教室」、「元気アップスクール」などの事業内容の充実を図るとともに、新たに、「コオーディネーショントレーニング」の普及に努めてまいります。

「コオーディネーショントレーニング」は、脳・神経系を刺激することで、運動学習能力、つまり「学ぶ力」を得ることに最大の目的を置いているトレーニングであります。東京都内の全小学校で実践中であり、その効果が実証され

つつあります。幼児から高齢者など幅広い世代に適應できる軽運動としても有効であると考えられています。

本町においては、NPO法人日本コオーディネーショントレーニング協会の支援をいただきながら取り組んでまいります。「ながわスポーツくらぶ」と連携し、各種スポーツ活動や小・中学校などに、普及・啓発・実践を進めてまいります。

また、町民の世代間交流とスポーツに親しめる機会として、地域・学校・家庭・行政が一体となった「地域がスポ



ーツに親しむ日」など、運動の苦手な人や初心者も含め町民みんなが楽しんで参加できる、健康・体力づくり活動の実施に向けて、関係者・団体と連携・協議を進めてまいります。

エコミュージアムセンター

エコミュージアムセンターでは、地域の自然、歴史、風土を地域財産として学術的・教育的に蓄積し、展示・普及活動に活用してきました。平成23年、26年と町内の遺跡包蔵地の調査では、発掘調査を町民とともに実施し、中川町の歴史を解明するという意義を共有することができました。この調査報告のミニフォーラムには多くの町民が参画し、ふるさと中川の歴史に高い関心を寄せられております。今後、中川の歴史を町民自ら参加し、組織的に調査する取り組みができるよう努めてまいります。

本年度は、アンモナイトを



はじめとする化石について発掘調査を実施し、大型アンモナイトや脊椎動物化石の標本の収集に取り組んでまいります。収集した標本は、学術研究・常設展示や、移動展示、教育普及に活用してまいります。本町の化石標本は、本年度も道内4カ所で移動展示が実施される予定となっております。

現在展示の中川町で発見されたテリジノサウルス類の全身復元骨格は一般観覧者にも好評であり、また、大学・博物館研究者や学生にも評価されております。今年度は、ク



ピナギリユウおよびアンモナイトが絶滅した後の、原始的なイルカ化石「ニシノネズミイルカ」の全身復元骨格レプリカを作製し、海生哺乳類の楽園であった中川の海をイメージできるよう取り組んでいます。

オフィチャシ跡周辺に広がっていると推定されるアイヌの居住区の広がり把握するために、平成26年度に専門家の指導を仰ぎながら実施した安平志内川右岸遺跡調査では、熊の骨や川漁に使用されたと推定される鉤状鉄器が、天塩川沿いでは初めて出土しました。



本年度は、これらの出土遺物を分析し、安平志内川右岸遺跡の全容把握にむけての基礎資料を蓄積し、中川町の郷土史、北海道の歴史を学ぶための教育的文化資源としての活用を図ってまいります。

エコミュージアムセンターの運営につきましては、NPO法人エコール咲くを中心に地域住民と協働して充実を図り、エコミュージアム構想の地域まるごと博物館の具現化に努め、「ひとづくり・地域づくり」を果たす事業を推進してまいります。

以上、平成27年度 教育行政執行方針といたします。

住宅新築・リフォーム促進助成事業の

申請を受け付けています

住環境の向上と町内の住宅関連産業の振興を図り、定住の促進の一助とするため、自己の住宅を新築またはリフォームされる方に、経費の一部を助成しています。この制度は、平成27年度から29年度までの3か年で実施します。

住宅の新築やリフォームのご予定があり、助成の希望を検討されている方は、まずはお相談くださいようお願いいたします。

◆対象となる住宅（抜粋）

・町内に新築、または町内にある住宅のリフォーム（居住部分などが対象です）を行うもの。

・工事に要する費用が100万円（消費税などを含む）以上であるもの。

◆対象となる方（抜粋）

・助成金の交付までに中川町に住民登録されている方。

・申請者および同居の家族に町税などの滞納がない方。

◆助成金の額

・新築の場合は、住宅面積が120平方メートル以上で200万円（町内の事業者が施工する場合は250万円）を、交付決定年度に50%、翌年度以降10年間で残りの50%を均等払いします（住宅面積が120平方メートルに満たない場合は、面積に応じた額となります）。リフォームの場合は、対象となる工事費用の20%、60万円を限度に交付決定年度に交付します（町内の事業者が施工する場合は工事費用の30%、80万円を限度とします）。ただし、ほかの制度による助成や補助を受ける場合は、原則として助成金の対象経費から除きます。

※このほかにも助成を受けるための要件がありますので、詳しい内容については、お問い合わせくださいようお願いいたします。

【問い合わせ先】 総務課企画財政室 ☎ 7・2819



国民年金の「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」を

ご利用ください

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となるのは、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限が1年以上ある課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また、夜間・定時制課程や通信制課程も含まれます。この制度の承認期間は、4月から翌年3月までです。次の年度も在学予定の方には、4月初めに再申請の用紙が送付されます。

また、学生ではない30歳未満の方向けに、例えば、夫婦だけの世帯で夫のみの就労の場合、所得が92万円(収入157万円)以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります(扶養人数、単身などで所得の要件が変わります)。

これらの制度を申請せずに保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故

などで障害が残ったときに障害年金を受け取ることができなくなります。

なお、承認された期間は、老齢年金を受け取るために必要な期間に参入されますが、年金額には反映されません。どちらの制度も、就職などで収入が得られるようになった場合、将来受取る年金を増やすため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」をご利用ください。

【問い合わせ先】

旭川年金事務所

☎0166・27・1611



こくほ

ご存じですか?

入院前に申請を忘れずに 70歳以上の非課税世帯の方

住民税非課税世帯に属する70

歳以上の方が入院されたとき、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院などの窓口に表示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食事代についても軽減されます(提示しない場合には、所得区分が一般の自己負担限度額となり、入院時の食事代の軽減も受けられません)。

認定証の交付を受けるには、役場の窓口には保険証と印鑑を持参し申請してください。

なお、急な入院で、あらかじめ申請ができなかった場合には、ご家族の方が申請手続きを取られるか、病院などの入院窓口にご相談をお願いします。また、申請をしなかった場合には、役場の窓口で高額療養費の申請手続きをすることになります。(申請には領収書、保険証、印鑑、振込先口座番号がわかるものが必要です。)

所得区分		入院時の自己負担限度額 (月額)	入院時食事代の標準負担額 (1食あたり)
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ(注1)	24,600円	210円(注3)
	低所得Ⅰ(注2)	15,000円	100円
一般		44,400円	260円

注1 低所得Ⅱ：世帯主及び国保加入者全員が住民税非課税の方

注2 低所得Ⅰ：世帯主及び国保加入者全員が住民税非課税かつ各種所得等から必要経費、控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方

注3 過去12か月の入院日数が90日を超える場合は160円

問い合わせ先 住民課住民サービス室国保担当 ☎7-2814



100冊の絵本と親子の3000日

教育出版

「居場所」のない男、「時間」がない女

水無田気流 著

60歳からはじめる寝たきりにならない
超簡単筋力づくり

周東寛 著

簡単に“ほっと華やぐ”

ふるまいレシピ

佐藤絵里子 著

ココナッツオイルの感動レシピ

ワタナベマキ 著

藤城清治 光と影の世界

藤城清治 著

宮沢賢治「旭川。」より

あべ弘士 文・画

強い体をつくる部活ごはん

文化出版局

「体幹」ウォーキング

金哲彦 著

水中運動でアンチエイジング

八木香 著

ブラック・ベルベット

恩田陸 著

勁草

黒川博行 著

まったなし

畠中恵 著

リバース

湊かなえ 著

ほんとうの贅沢

吉沢久子 著

NHKダーウィンが来た 全9巻

講談社

動物と話せる少女リリアーネ

9巻上下・10巻

タニヤ・シュテブナー 著

まちの文芸

〔短歌〕 今月のお題「滴・雫」または自由詠

東京湾のビルの陰より出る月は見た事も無き巨大なオレンジ
ひとしずく落として墨のにじみゆく形に占う内緒の遊び

載るはずのない友の名を今週も文芸欄に探すひと時

陽のしずくみつしり房に詰め込みて甘夏みかん房総より来る

菜園に戯れ来たる初蝶の可愛くもありしばし佇む

鳥たちのさえずり耳に植える苗 花と実りを心に待ちて

ちび猫に留守居させれば押入れにおもちや集めて秘密基地だね

切り口より引力のまま溢れだす水に濡れつつ青露を採る

落葉松の林の小道いつ来ても晴れているのに雫に濡れる

カタカタと皿を舐めいる猫たちは一滴残さず仲良く分けて

〔俳句〕

ひさびさの雲丹の旨さや小樽の夜

温もりを身に纏いつつ野草摘む

淡々と利尻の影や夏の海

鎌田 陽子

小林 淑子

古市 和子

山内 智子

山内美津枝

山下 博子

横山やすこ

落青々

樹下滴々

にゃんこ

河野 廣

只野人

古市 和子

日頃のできごとや風景・季節に感じたこと
と思ったことを短歌で一首または、俳句で
一句詠んでみませんか。

短歌や俳句に興味をお持ちの方がいらっ
しゃいましたら、お気軽にご参加ください。

短歌同好会 俳句紫苑会

連絡先(どちらでも)古市和子さん

☎7・2850

●月刊会報「まほろば」をご希望の方は、
年会費500円の購読会員制をご利用
ください。

お申し込みは、事務局(古市和子さん
☎7・2850)へ
お願いします。



遠軽地区林業推進協議会が

中川町を視察

7月1日、遠軽町や湧別町の森林・林業関係者で構成される遠軽地区林業推進協議会が中川町を視察しました。

同会の先進地視察研修の一環として行われたもので、前日には下川町の人工林経営や木質バイオマス利用の取組みを視察したそうです。中川町では、当町の森づくりの方向性や森林文化再生の取組み、平成25年度から開設している先進的な森林作業道（田邊式作業道）について研修していただきました。

◆先進地が視察に来た！

遠軽地区とえば、道内屈指の林業先進地です。森林面積も遠軽町11万7117ヘクタール、湧別町2万7685ヘクタールと大きく、特に森林に占める町有林面積や私有林面積が大き

いこともあり、林業が非常に盛んな地域です。

丁寧な人工林経営を続けてきた地域であり、木工場の他、種苗業者なども多く、奥行きのある林業・林産業の集積地でもあります。

今回、そのような先進地が中川町を視察に来たのは、中川町の進める生物多様性に配慮した複雑で多様な森づくりや、そこから生産される木材の流通の仕組み、また自然の力を活用した森林作業道づくりに注目したからです。

豊里に開設された田邊式作業道の現地検討会では、林業試験場の対馬俊之支場長が主に技術面を中心に長所や短所について解説を行いました。

◆広がる交流

今回視察に訪れてくれた方々の年齢が比較的若かつ

たこともあり、中川町の進める森林管理や経営、木材流通の仕組み、森づくりの技術的な側面だけでなく、グリーンツーリズムの展開や林業青年部の活動にも非常に強い関心をもっていただきました。

2年前から開催している「きこり祭」にとりわけ強い関心を持っていただき、研修会に参加した(有)宇野林業の宇野博文専務は「遠軽勢として出場し、林業先進地として優勝したい」と意気込みをあらわにしています。



昨年発足した中川町林業

青年部が今年遠軽地区を含むオホーツク地区への先進地視察を計画していたこともあり、同地区との交流が今後進んでいくことでしよう。

子育て支援事業

木のお皿ワークショップ

7月2日、生涯学習センター「ちゃいむ」で今年初めての子育て支援事業が開催されました。

子育て支援事業は、中川町子育て支援センターが、子育て家庭のお母さんやお父さんの交流の場の提供やリフレッシュの機会を提供することを目的に、概ね定期的に開催しています。

第一回目は、木工家の斎藤綾子さんを講師に木のお皿ワークショップが開催

されました。

今年の春に中川町内の森林で伐採された木材にカナをかけたたり、彫刻刀で彫り込んだりして木のお皿を作ります。

この日参加した丸藤紗織さん(大富)は「木の温もりを感じながら作業に熱中して、リフレッシュできました。ハンノキの温かみのあ





児童クラブ 森林環境教育

業振興課や外部講師と連携しながら白樺樹皮細工体験、花炭体験、クリスマスリース作り体験、木のカタマリ作り体験など全6回ほど開催される予定です。
子育て中の方は、ぜひ参加についてご検討ください。

皆さんは、中川町に、「中川児童クラブ」という放課後や週末等に施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、子どもたちに様々な体験交流・学習活動等の取組を推進するための事業・施設があることをご存知でしょうか？

中川児童クラブでは、「身近な樹木の生長の仕方に興味や関心を持つことをきっかけに、自然の不思議さや面白さ、美しさや偉大さなどを感じてもらい、子

どもたちにふるさと中川を知ってもらおう」と、その活動に森林環境教育を取り入れています。

◆鳥になってみよう

6月15日に開催された第1回目の森林環境教育では、子どもたちが鳥に扮して毛虫に見立てて切ったフェルトを早くついでばむレース「鳥になってみよう」を体験し、動物にとつて見やすい色や見にくい色（保護色）があることを学びました。その後、子どもたちには

図鑑を使って保護色を使って隠れている虫や動物を探してもらい、どんな生き物がどのような方法で隠れているのかを発表してもらいました。



◆げんきの森

中川中央小学校には、「げんきの森」という小さな森があります。平成19年に北海道や町の支援を受け、小学校に設置されたものです。

げんきの森には、ミズナラやエゾヤマザクラ、オニグルミの他、グミやエゾノコリンゴ、トチノキなども植えられています。

6月17日に開催された2回目の森林環境教育では、

トチノキの幼樹を観察し、木はどの部分が成長するのか、一年にどれくらい成長するのかを学習しました。また、ネズミの被害を受けたコリンゴの木とその周辺を観察し、なぜその木だけがたくさんの被害をうけたのかを推測するゲームを行いました。

高学年の児童は、針葉樹の林の内側と外側の枝の様子や葉のつき方から、樹木を含む植物の生長にとって「日光」がいかに重要かを体験的に理解し、教科書で見知っていた「光合成」を自然の中で知ることが出来ました。

低学年の児童の多くは、中川町幼児センターです。森林環境教育を受けていたこともあり、広葉樹を何種類も見分ける児童がいたり、森や木の働きについて高学年の児童以上に知っている児童がいたり、少しづつですが、これまでの森林環境教育の効果が実感できました。

◆森林環境教育の狙い

森林環境教育が目的とするのは、単に森や木に関する知識の習得ではありません。

この取組みを通じて子どもたちに「モノ」や「コト」をじっくり観察してもらい、そこから想像したり、分析したりしてもらって、自分なりの考えや推測を発表することを通じて、考え、伝える力を養ってもらうことも大きな目的の一つです。

もちろん、木や森の働きを通じて自然の大切さや人間との関わりを学んでもらうことも大切な目的です。

近年、中川町においても幼児・児童を中心に森林環境教育のニーズが増加していますが、森林環境教育は各年代に応じて実施することが可能です。

広報なかかわをご覧の皆様は、ご関心のある方がいらっしやいましたら役場産業振興課にお問い合わせください。



『ホオノキ』 こ 綾 子 あや 綾 子 さい 齋 藤



この春、クラフト原料用の生木ブロックを製材していた時のことです、突然爽やかな柑橘系のスパイシーな香りに包まれました。何ともいい香りに、思わず手を止めて、香りの元を探りました。その時切っていたのはホオノキでした。材自体はさほど香らないのですが、樹皮のあたりからかなり強く香ってきます。

ホオノキは、モクレン科モクレン属の木で、その仲間にはタムシバやコブシなどがあります。確かに、山でこれらの樹皮をこすると、同様のスパイシーな香りがしたことを思い出しました。なるほど仲間なのだなと実感しました。

山では、量は多くないですが、よく見かける木です。滑らかな樹皮は夏の暑い日にくっつくといんやりとしてとても心地がよ

く、私にとってお気に入りの木の一つです。

材は、均質でち密な割に柔らかいため、加工が容易なうえに仕上がりが美しくなりやすく、狂いや割れも出にくいです。使いやすいため、様々な場面で利用されていますが、特に刃物の鞘や指物などにとって優良な材とされているそうです。また、灰緑色がかっていて他の木にはない独特の色味をしています。

樹皮は『和厚朴(わこうぼく)』、実は『和厚朴実』と呼ばれる漢方薬として用いられ、葉は、大きくて、比較的熱に強く、抗菌作用があることから、餅や寿司などの食物を包んだり、食材を載せて焼いたりして用いられるそうです。特に、岐阜県飛騨高山の朴葉味噌は、有名な郷土料理です。

その上こんないい香りがすると、何とも魅力的な木だわ、と改めて感心するのでした。



真っ直ぐな木目の多いホオノキ。まれにこんな曲がった木目(歪)もあります。

中川町地域おこし協力隊活動記③⑥

町の振興や発展のために東奔西走する地域おこし協力隊の活動の様子を紹介します

問い合わせ先 産業振興課産業振興室 ☎7-2816

『薪割 再始動』 や 達 也 たつ 達 也 ふじ 藤 田



今年4月に大割の40センチ薪を全て割り終わり、今年の生産が全て終わったと感じていましたが、小割で30センチの薪の要望があった為、現在真夏の薪割を行っています。

原木は冬山造材で伐採した広葉樹を約30センチの長さに、上川北部森林組合さんの力を借り玉切りしてもらいました。その後、玉切り丸太を安川三集会所前にある薪ヤードに移動し、現在も薪割を行っています。

今回の樹種はニレ・クルミが多く、シナ・ハンが少なく感じています。ニレの薪割は本当に大変です。今回は小径木な為手間は掛かりますが、予定よりも早く終わりそうです。

今後の予定としては、7月中旬に30センチ薪割と薪積みみの完了、8月に40センチ薪の薪コンテナへの積み込みで薪生産が

全て完了する予定です。

その後9月より受注分の消化を随時行っていきますので今しばらくお待ちください。

また7月1日現在の注文数量は73立法メートルとなっており、今年度の生産総数量は120立法メートルとなっている為、残り47立法メートルあります。

薪は家で焚くだけではなく、レジャーや災害用の暖をとったりする事にも使用できます。

いつまた大きな災害が起こるか分からない世の中ですし、薪は一番身近に触られる自然の命でもあります。石油ストーブを焚かれているご家庭でも一度検討してみたいかがでしょうか？



『鹿を捕る話(捕れない)①』

はっ とり かず お
服 部 一 雄



現在中川町には何頭のシカがいるのでしょうか?そしてどんな被害を与えているのでしょうか?実感とは違いがあるかも知れませんが、データを見てみましょう。

まず、シカの数ですが、良く判っていません。当然です。シカには町の境界線とか関係ありませんし、山の二つや三つは簡単に移動します。何千頭かいる道北のシカ全部にGPS首輪(一個50万円!)を付ければ判ると思いますが、非現実的でしょう。

それでも数の調査をやっていないわけではありません。中川町をはじめ全道で実施されているのがライトセンサスです。これは要するに、夜、ライトを当てて車から見えるシカの数を数えるというものです。継続して

行われているのである程度目安にはなります。また、捕獲数をカウントする方法もあり、中川町では昨年約200頭が捕獲されていて、これ以上のシカが生息しているのは確実です。

ライトセンサス結果

	目撃頭数(頭)
22年	105
23年	88
24年	78
25年	108
26年	74

※中川町ではほぼ横ばい

被害額で言うと、26年度は430万円以上で、シカにこれだけのお金をかけてエサをやっている計算になります。また、シカのいる地域では牧草の3割近くが食べられている調査結果もあります。だからこそ鳥獣対策としてシカを捕獲するのですが、このシカは焼却処分されています。

これを有効利用していきたい。森の恵みを皆さんに届けたいというのが私の仕事です。うまくシカ肉の加工や皮製品を実現していきたいと考えていますが、5月6月に捕獲したシカはわずか二頭。シカを捕るのは難しいです。

第4回 天塩川de水切り北海道大会 ナカガワの夏が水切りで皮切り!!

@天塩川佐久河川敷



水切り大会の様子

7月12日(日)、絶好の「川遊び日和」の中、「第4回天塩川de水切り北海道大会」が開催され、道北を中心に約150名の選手が参加しました。今年度は、宮城県から参加の橋本桂佑選手の連覇か、中川町民が地元の意地を見せるか、などに注目が集まりましたが、見事に町内の選手が優勝をおさめました。

また、団体の部は、美深町のチームが優勝しました。4回目となる今回は、NPO法人ECOの声が中心となり、大小様々な石を積み上げアートを描く「ストーンオブジェ」が行われ、多くの作品が生まれました。



ストーンオブジェの様子

各部門入賞者

■女子の部

優勝 和田智恵美 (稚内市)
準優勝 千葉陽香 (中川町)
3位 長屋末子 (中川町)

■シニアの部

優勝 横山義光 (中川町)
準優勝 河野廣 (中川町)
3位 齊藤俊幸 (中川町)

■ジュニアの部

優勝 森龍之介 (中川町)
準優勝 増田頼人 (中川町)
3位 鎌田紗耶 (シドニー)

■コカ・コーラい・ろ・は・ず賞

小川雅明 (中川町)

■男子の部

優勝 片井瑠磨 (中川町)
準優勝 中川裕陽 (美深町)
3位 対馬俊之 (中川町)

■団体の部

優勝 ロックスターズ チーム (美深町)
準優勝 郵便局 チーム (中川町)
3位 増田頼之介 チーム (中川町)

■サッポロビール賞

橋本桂佑 (仙台市) 今野美津子 (中川町)

■最多水切り

加藤将太 (中川町) 18回

■ベストパフォーマンス

和田智恵美 (稚内市)

■なかなか元気de賞

日置力雄 (中川町)

■じゅえる賞

鎌田紗良 (シドニー)



6月の入札・見積り合わせ契約結果

工事・業務名	入札・見積り合わせ参加業者 (※落札業者)	入札・見積り合わせ結果		予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	工事などの概要	期 間
		第1回	第2回					
平成27年度 町道維持草刈工事	※南加藤造園	2,130,000		2,313,360	2,300,400	99.4%	車道路肩、歩道路肩、 ガードケーブル部草刈一式	着工 平成27年 6月18日
	株式会社吉川組	2,140,000						
	植村技建(有)限会社	2,140,000						
	株式会社佐藤組	2,140,000						
	天塩川工業(株)	2,140,000						竣工 平成27年 9月30日
平成27年度 中川町跨線人道橋 点検委託業務	※株式会社ニューアックス	1,300,000		1,479,600	1,404,000	94.9%	現地調査・点検調書作成・ 点検診断結果照査、 検討一式	着手 平成27年 6月23日
	(株)三洋コンサルタント	1,350,000						
	(株)シン技術コンサル	1,360,000						完了 平成27年10月 5日
平成27年度 中川町グループホーム (外構)工事	※植村技建(有)限会社	20,000,000		21,956,400	21,600,000	98.4%	グループホーム外構 整備一式	着工 平成27年 6月18日
	株式会社吉川組	20,100,000						
	株式会社佐藤組	20,300,000						竣工 平成27年10月30日
平成27年度 奥地林道大和線 護岸測量 実施設計委託業務	※フェイス技研	840,000		972,000	907,200	93.3%	現地踏査・中心線、平面、 縦横断測量一式	着手 平成27年 6月18日
	旭川設計測量(株)	850,000						
	和光技研(株)	860,000						完了 平成27年 8月10日
平成27年度 夕焼橋、酪草橋橋梁 長寿命化補修工事	※(株)常盤天塩川建設	20,760,000		22,615,200	22,420,800	99.1%	伸縮装置取替・支承補修・ 地覆防護柵補修 橋面防水・鋼橋塗装・床板 補修一式	着工 平成27年 6月18日
	(株)佐藤工建	20,820,000						
	(株)中川阿部建設	20,850,000						竣工 平成27年10月30日
平成27年度 管32線本線水道管 移設補償工事	※(株)佐藤工建	4,850,000		5,389,200	5,238,000	97.2%	管路布設工一式	着工 平成27年 6月18日
	(株)中川水道	4,880,000						竣工 平成27年 8月10日
平成27年度 中川簡易水道機械設備 保守点検委託業務	※新栄クリエイト(株)	3,200,000		3,639,600	3,456,000	95.0%	機械設備保守点検一式	着手 平成27年 6月23日
								完了 平成27年 9月30日
平成27年度 佐久簡易水道機械設備 保守点検委託業務	※新栄クリエイト(株)	1,100,000		1,252,800	1,188,000	94.8%	機械設備保守点検一式	着手 平成27年 6月23日
								完了 平成27年 9月30日
平成27年度 中川町住生活基本計画 策定委託業務	※アイエイ研究所	2,850,000		3,261,600	3,078,000	94.4%	住生活基本計画策定一式	着手 平成27年 6月18日
	(株)岡田設計	2,900,000						
	(株)アトリエバンク	3,200,000						完了 平成27年12月25日

問い合わせ先 総務課企画財政室 ☎7-2819



【問い合わせ先】
北方領土返還要求署名運動
推進会議
☎ 011-205-6200

■ 場 所
中川町役場1階
会計課前ロビー

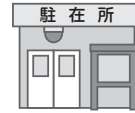
■ 期 間
8月1日から8月31日まで

を 願 っ て い ま す 。
に、中川町役場に署名コーナ
I を設置しますので、ご協
領土です。
の先人が血と汗で開拓して受
け継いできた、わが国固有の
領土です。
歯舞群島、色丹島、国後島、
択捉島の北方領土は、私たち

8月は「北方領土返還
要求運動強調月間」です



駐在所から



防災意識の高揚

災害は、いつ、どこで、どのように起こるかわかりません。突然やってくる災害から身を守るため、普段から災害に対する備えをすることが大切です。

そのため、

●家族がバラバラになったときに集まる場所や連絡の方法

●市町村が指定している避難場所

●災害時に持ち出す大切なもの

などを家族全員で確認しておきましょう。

市町村長から避難の指示などがあつた場合は、まず落ち着いて行動し、

市町村職員や警察官の指示に従って避難しましょう。

車を運転中に大きな地震に遭つたときには、次のことを守ってください。

●慌てずにハザードランプを点け、車を道路の左側に止めてください。

●ラジオなどで地震情報、道路情報などを確認して行動してください。

●車は、できるだけ道路以外の場所に移動して駐車してください。

●やむを得ず道路に車を放置するときは、道路の左側に寄せ、エンジンを止め、窓を閉め、エンジンキーを付けたままにして、ドアロックはしないでください。

●通行止めなどの交通規制が行われているときは、警察官や道路管理者の指示に従って行動してください。

【問い合わせ先】

美深警察署 ☎2・11110
 中川駐在所 ☎7・2019
 佐久駐在所 ☎8・5071
 警察相談電話 ☎#91110

自衛官などを募集します

受験種目	一般曹候補生	自衛官候補生 (男子)	自衛官候補生 (女子)	航空学生	看護学生
応募資格	平成28年4月1日現在、18歳以上27歳未満	採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満	採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満	平成28年4月1日現在、18歳以上21歳未満	平成28年4月1日現在、18歳以上21歳未満
受付期間	8月1日～9月8日	年間を通じて受け付けています	8月1日～9月8日	8月1日～9月8日	9月5日～9月30日
試験日	9月18日 または19日	9月25日 (名寄)	9月25日 (名寄)	9月23日 (旭川)	10月17日 (旭川)

【問い合わせ先】 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 ☎01654-2-3921



保健だより

【今月のテーマ】 家庭血圧測定のすすめ

近年、電動血圧計の普及に伴い、自宅で血圧を測定し、自己管理に役立てている方が増えてきました。

家庭血圧は、正しく測ることにより、

● 高血圧の発症の兆候に気づくことができる。

● 自分の1日の血圧変動のタイプがわかる。

● 高血圧で治療中の方は内服治療の効果がわかる。

などの利点があり、診察においても家庭血圧値は重要視されています。

継続した測定は、高血圧の発症や重症化予防、脳卒中や心筋梗塞などの合併症予防につながります。

血圧に異常のない方も、治療中の方も、自分の血圧を正確に知るための正しい家庭血圧測定方法を身につけることは、自己の健康管理の面からも重要です。

正しい家庭血圧の測り方

① 血圧計の選び方

聴診法との誤差が少ない、上腕測定タイプの電動血圧計がおすすりめです。



② 測定方法

家庭血圧測定のポイントを下図に示しました。

自分の血圧を正確に知るには1機会に原則2回測定して、その平均値を出します。(2回の測定値はそのまま記録)

自分の血圧変動の傾向を知るには、朝と夜寝る直前に測ることがすすりめられます。

ただし、飲酒や入浴後は避けます。

高血圧かどうかを判断し

たり、服薬効果を知るためには、週5日以上での測定が必要で

③ 家庭血圧の見方

家庭血圧の基準値は、次の通りです。

【正常血圧】

朝と夜それぞれの平均値が、125未満/80未満 (mmHg) の両方を満たす

場合、正常血圧と判断されます。

【高血圧】

朝と夜それぞれの平均値が、135以上/85以上

(mmHg) のいずれか、または両方あてはまる場合、高血圧と診断され治療の対象となります。

家庭血圧測定からわかること

高血圧症の中には、家庭血圧は正常なのに診察室で測定すると高くなる「白衣高血圧」や、診察室では正常なのに家庭では高くなる「仮面高血圧」があります。

また、朝方急に血圧が上がる「早朝高血圧」は、脳卒中や心筋梗塞を起こす危険性が高く、朝起きてすぐの血圧を測ることにより、その兆候を知ることができま

す。

測定値に一喜一憂せず記録してみましょう。

血圧の上下によって自己判断で薬の量を変更したり、中止したりはしないでください。

これらは、診察時の血圧測定だけでは発見は困難であり、家庭血圧測定によって診断に重要な血圧の変化を見つけることができます。

測定結果は記録して主治医にみてもらうことが大切

です。

測定上の注意

血圧は、1日の中でも活動や感情によって変動します。

測るたびに値が変わることもよくあります。

測定値に一喜一憂せず記録してみましょう。

血圧の上下によって自己判断で薬の量を変更したり、中止したりはしないでください。

血圧の正しい測り方



カフを腕に巻いた後、1~2分安静にして測定開始。測定中は会話をせず、動かないこと。

測るタイミング(朝・夜)

- 朝 ● 起床後1時間以内でトイレに行ったあと
- 朝食の前
- 夜 ● 薬をのむ前
- 寝る直前
- 入浴や飲酒の直後は避ける

その他、自覚症状があるときなど指示により追加

血圧計を貸出しています!

保健センターでは、上腕式電動血圧計の貸出をしています。まずは1週間、自己測定をしてみませんか? 希望される方は保健師までご連絡ください。(電話 7-2813)



食べること 育つこと 食育通信

知っておきたい野菜の摂取量！

今月は、健康の維持・増進の為に1日に必要な野菜の摂取量についてです。

国は、生活習慣病などを予防するための目標値の1つに「野菜を1日350グラム以上食べましょう」としています。

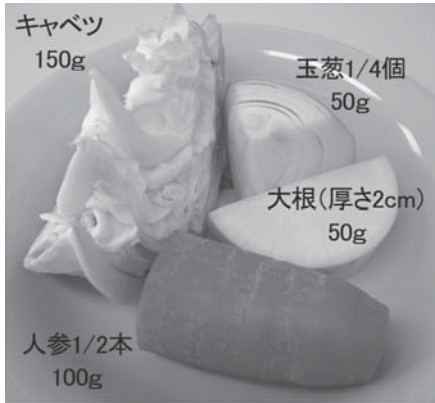
野菜はビタミンやミネラル、食物繊維を多く含んでいます。中川町産の野菜はもちろん、北海道産の美味しい野菜が多く出回るこの時期、1日の野菜の目標量を意識し食べてみてはどうでしょうか。

なぜ1日350グラム以上の野菜が必要なのか？

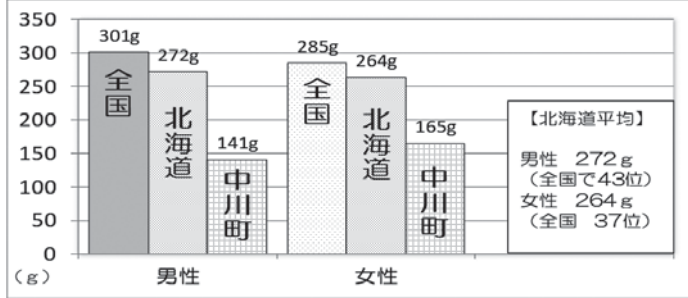
国は、日本人に増加している生活習慣病やがんの予防には、特にカリウム、食物繊維、ビタミン類、カルシウムなどの栄養素の摂取が必要とし、それらの補給源として野菜が最も重要としています。

また、それぞれの栄養素について、目標量を十分摂取するために、必要量として350グラム以上、うち緑黄色野菜を120グラム以上としています。

野菜350gの目安量



全国・北海道の平均と中川町の野菜摂取量の比較



中川町アンケート調査(H23) 回答者数 395名
〔国・北海道については国民健康・栄養調査(2006年～2010年)の集計データより参照〕

「食」に関する情報をお伝えします！

不足している！
中川町の野菜摂取量

平成23年に町内で実施した野菜摂取量調査の結果では、中川町の平均野菜摂取量は、左図のように、男女共に摂取目標量の半分に届かない結果となりました。

体に必要な野菜の
栄養と働きについて

①ビタミンが豊富
健康な細胞を作り維持する働きがあります。

細胞の修復や入れ替えに必要な		
ビタミンA	葉酸	ビタミンC
細胞の入れ替え時のコピー機の役割	細胞の核を作る	細胞の酸化を防ぐ

正常な細胞へ
血管・皮膚・臓器など

※不足しているときちゃんと修復されない

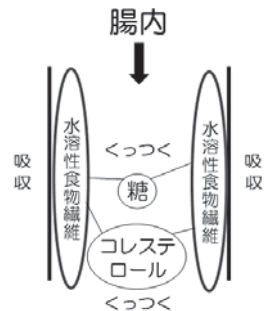
②カリウムが豊富
食塩(ナトリウム)のとり過ぎは高血圧を招きます。カリウムにはナトリウムの排泄を促し、血圧を下げる働きがあります。

③食物繊維が豊富
食事の糖質や脂質(コレステロールなど)の吸収を穏やかにするとともに、便秘を予防・改善する働きがあります。

野菜に含まれる栄養素の比較(100g中に含まれる量)

順位	ビタミンA	葉酸	ビタミンC	カリウム	食物繊維
1位	人参	ブロッコリー	ブロッコリー	ほうれん草	ごぼう
2位	春菊	ほうれん草	カリフラワー	にら	オクラ
3位	ほうれん草	グリーンアスパラ	ピーマン	小松菜	ブロッコリー
4位	にら	春菊	ゴーヤ	水菜	たけのこ
5位	小松菜	水菜	キャベツ	ブロッコリー	春菊

このように、野菜には、人の体内で作りに出せない栄養を含み、生活習慣病予防や食事のバランスを良くする効果があります。左図の含まれる栄養素も参考に積極的に食べて行きましょう。



子育て通信

「虫はおともだち」



クワガタムシ・カタツムリ・バッタ・アリなど虫を好む子もいれば、「怖い」と嫌がる子もいます。

好きな子はどんな虫にも興味を持ち、捕まえて持ち帰り図鑑とにらめっこです。何を食べるか、どんな場所を好むか、メスとオスの違いは何かなど、知りたいことを知ろうと熱がこもります。

反対に虫を嫌がる子は飛んでいる様子を見ただけで「キヤッ」と絶叫して、逃げてしまうこともあります。

好き嫌い・得手不得手は一人ひとりの個性・特性です。虫を好きになって欲しいと、「怖い」と嫌がる子に虫を近づけたりする行為は、益々、虫との距離を遠ざけてしまいます。

『虫はおともだち』と伝えます。虫がいるから様々な生命が繋がり廻っていることを伝えます。嫌いでも苦手でも、

少しずつ虫に気持ちが悪くうにと繰り返し伝えます。

そして、何より子どもは子どもから刺激を受け合います。

虫が苦手な子も、周りの子どもたちが興味を持って見ている姿や、虫を介して友達と会話し、楽しそうに遊んでいると、自分もその仲間に入りたいと思ってしまう。少しずつ気持ちに変化が表れてきます。

逃げていたのが遠くから見ることが出来るようになり、触ることはできないけれど、少し近づいて見られるようになり、虫との距離が縮まってきます。

子どもに力を貸してもらいながら、『虫はおともだち』の気持ちを育てていきたいと思えます。

たくさん大人の見守りで、子どもたちの育ちを支えていきたいですね。

問い合わせ先 子育て支援センター ☎7-2022

米寿おめでとう ございます



野々村 忠さん(88歳)

まちの ご長寿さん



喜寿おめでとう ございます



古市みつよさん(77歳)



梶田 勝さん(77歳)



川村喜一さん(77歳)

名寄分会消防総合訓練大会出場

第45回名寄分会消防総合訓練大会が6月28日(日)に美深町において開催されました。

この大会は上川北部管内の6消防団が参加し、小隊訓練、小型ポンプ実戦訓練を通じて、消防の基礎と消防技術、消防人としての資質向上を目的に行われております。その中でも小型ポンプ実戦訓練では各消防団が優勝を目指し、厳しい訓練を行い大会に臨んでおります。

今大会での小型ポンプ実戦訓練3連覇が懸かる中川消防団でも、優勝を目指し厳しい訓練を行ってきましたが、残念ながらあと一歩のところまで優勝を逃し、準優勝となりました。



小型ポンプ実戦訓練結果
〔優勝〕 下川消防団
〔準優勝〕 中川消防団

ルールを守って楽しい花火!

花火をする際は花火に書いてある遊び方、使用方法等をよく読んで必ず守り、子供だけでは行わず、大人と一緒に遊びましょう。また、必ず水を用意し、使用した花火を完全に消火するようにしましょう。



一緒に遊びましょう。また、必ず水を用意し、使用した花火を完全に消火するようにしましょう。

中川消防支署へのご相談、お問い合わせは ☎ 7・2119 番まで



火災・救急出動件数
 平成27年6月30日現在
 火災出動 0 件
 救急出動 31 件

議会・各種委員会の開催状況

- 6月11日 ● 中川町後継者育成支援推進協議会
- 6月15日 ● 教育委員会 議
- 6月16日 ● 地域包括支援センター運営協議会
- 議会 全員協議会
- 議会 運営協議会
- 6月19日 ● 議会 運営協議会
- 6月23日 ● 議会 第2回定例会
- 6月29日 ● 第1回食育推進協議会
- 農業委員会 総会
- 7月3日 ● 教育支援委員 会

ありがとう ついでまね

社会福祉協議会、一心苑に寄付
 ・社会福祉推進の為に
 匿名2名 様

社会福祉協議会、一心苑に寄贈
 季節のものを含めて次の方より「志」
 中川町婦人会 様
 誉一老人クラブ 様
 匿名3名 様



ふるさと今月のキラリ



7月5日(日)、「北海道日本ハムファイターズベースボールアカデミー」による、フィールドクラブ(野球教室)が開催されました。

ファイターズOBの立石尚行さん、池田剛基さんがコーチとして来町され、中川野球スポーツ少年団にピッチングやバッティング、体の軸についての指導など、実践的な内容をわかりやすく教えていただきました。

将来、札幌ドームでヒーローインタビューを受ける選手が生まれる予感のする1日でした。



発行 中川町 編集 総務課総務町政室 印刷 国 境



道産 間伐材使用 この広報紙は道産間伐材を使用しています。

町の人口

(6月30日現在)

人 口	1,714人 (+9)
男	861人 (+2)
女	853人 (+7)
世 帯 数	867戸 (+1)

()は前月末との差を示します。

なかがわの情景

6月21日、幼児センターの運動会が農業者トレーニングセンターで開催されました。

0歳児のひよこ組から、5歳児のきりん組まで総勢53名の園児たちが元気いっぱいの姿を見せてくれました。

2歳児から5歳児まで参加した最終競技のリレーでは、コースをショートカットする園児に先生たちが慌てる場面もあり、微笑ましい運動会になりました。

